

2017年4月21日

第24号

全労連

全労連
憲法・平和グループ

憲法 平和闘争ニュース

4月21日(金) 憲法闘争単産担当者会議で、

「共謀罪は絶対廃案！」と意思統一 「憲法闘争月間(5月)」を成功させよう



4月21日、全労連憲法闘争単産担当者会議を開き、10単産15名が参加し、「共謀罪法案廃案」を柱にした当面の緊急行動について意思統一するとともに、5月の「全労連・憲法闘争月間」成功に向けた交流をおこないました。

長尾副議長の提案を受け、すべての単産から発言がありました。最後は、「いいね！ 日本国憲法カード」に、それぞれの思いを書き、決意を固めました。

「憲法闘争月間」提案の骨子(全文は、事務連絡で届けます)

■具体的とりくみ

1. 職場集会をひらき、職場決議を上げる。

- ①5月9日～5月19日のゾーンで職場集会をひらく。
- ②職場決議(案文は4月末に送付)をあげる。
決議文は、国会議員の地元事務所に届ける。安倍首相・金田法相に送る。
- ③宣伝行動・署名行動・学習会・地域の集会パレードなどの行動提起を確認する。
- ④「いいね！ 日本国憲法カード」に一言を書く。

2. 憲法大学習運動をすすめる

- ①職場集会、学習会などを開き、「いいね！ 日本国憲法」運動をすすめる。
学習の成果を「いいね！日本国憲法カード」に書き、カード(プラカード)を持って集会・宣伝行動、スタンディング行動に参加する。また、カードを横断幕に貼るなどして活用する。
⇒カードは、全労連のHPに掲載。
- ②職場集会や憲法カフェなど、職場・地域で、様々な規模で憲法を学び、語り合う場をもつ。
執行委員会や役員会などの時間の一部を使ってリーフを読み合わせるなど、会議の中に憲法学習を位置づけて取り組む。
- ③単産・地方の単位で、月間中に、「憲法学習会」を一回以上、企画する。
憲法共同センターや総がかり行動実行委員会とも共同企画としてとりくむなど、重たく考えずにとりくむ。
- ④学習にあたっては、生活や仕事にひきつけて、日本国憲法の価値を確認する学習をすすめる。
- ⑤自民党の改憲草案の問題点や危険性を学ぶ中で、あらためて日本国憲法の価値を確認する。
- ⑥直面する政治課題、経済課題と合わせて、憲法学習をすすめる。
「共謀罪」、南スーダン自衛隊派遣、森友学園問題、沖縄問題など、あわせて学習する。
※DVD活用、談話、全労連新聞など活用を。

3. 2つの署名（沖縄全国統一署名・共謀罪創設反対緊急統一署名）を飛躍的に前進させる。

※沖縄統一署名は5月ゴールデンウィーク後に提出集会、

共謀罪署名は毎月末が締め切り 5月にも6月にも提出行動予定 目標500万（全労連100万）

①職場の労働者全員に働きかける計画をたてる。

②組合員全員から集めきる。

③「いっせい署名行動デー」などを計画して、ローラー作戦、団地訪問作戦など地域に足を踏みだして署名を広げる。

4. 宣伝行動で、憲法の風を職場・地域に吹かせる

①2つの署名を軸に憲法の価値を押し出す宣伝をすすめる。スポット・チラシは全労連HP。

②5月9日（火）は、「9の日 全労連全国いっせい100か所宣伝行動」として成功させる。

③5月13日（土）・14日（日）を、「共謀罪NO! 全国いっせい宣伝行動」として成功させる。

国会山場で、町の空気を変える行動として位置づけ、成功させる。

④月間中に、毎週宣伝など、積極的な宣伝行動を計画する。

⑤宣伝カーを持っている組織は、フル活用する。・・・スポット原稿の活用を。

5. 各地の「5・3集会」やパレードを過去最大規模で成功させる

憲法施行70年にふさわしく共同の成果を実感する集会として、過去最大規模で成功させる。

「施行70年 いいね! 日本国憲法 平和といのちと人権を! 5・3憲法集会」(別紙)

有明防災公園 12:00~プレコンサート、13:00~スピーチ 10万人で成功させよう

6. 緊迫した情勢にあわせて、中央行動、国会議員へのFAX要請、地元事務所訪問・懇談にとりくむ。

国会周辺の行動

・4月25日（火）12:00~13:00	共謀罪NO!集会	衆議院第二議員会館前
・5月9日（火）12:00~13:00	共謀罪NO!集会	衆議院第二議員会館前
	13:30~	共謀罪NO!院内集会 衆議院第二議員会館多目的会議室
・5月11日（木）18:30~19:30	共謀罪NO 森友 安倍内閣打倒集会	衆議院第二議員会館前
・5月12日（金）12:00~13:00	共謀罪NO!集会	衆議院第二議員会館前
	13:00~	座り込み 衆議院第二議員会館前
	18:30~	共謀罪NO!集会 衆議院第二議員会館前
・5月15日（月）12:00~13:00	共謀罪NO!集会	衆議院第二議員会館前
	13:00~	座り込み 衆議院第二議員会館前
	18:30~19:30	共謀罪NO!集会 衆議院第二議員会館前
・5月16日（火）12:00~13:00	共謀罪NO!集会	衆議院第二議員会館前
	13:00~	座り込み 衆議院第二議員会館前
	18:30~19:30	共謀罪NO!集会 日比谷野外音楽堂
・5月17日（水）12:00~13:00	共謀罪NO!集会	衆議院第二議員会館前
	13:00~	座り込み 衆議院第二議員会館前
	18:30~19:30	共謀罪NO!集会 衆議院第二議員会館前

各単産からの発言

・生協労連

一泊2日で、愛知・小牧で「憲法学ぼう」と、つどいを行った。ボランティア活動をされている方から、憲法を生かした国際貢献について語っていただき、小牧基地調査活動をしたり、映画「ザ・思いやり予算」を観たり、様々な角度から学んだ。

5月の「憲法闘争月間」では、すべての分会で学習会を行う。いま、15分間のDVDを作成中。

・全教

「教育勅語を教材として使用することを否定しない」答弁書の閣議決定の撤回、教育勅語を賛美する稲田防衛大臣の罷免、文科大臣の発言撤回などを求めて、FAX行動にとりくんでいる。5・25中央行動では、官邸前の行動も全教として予定している。教育だけの問題ではない。憲法が侵害される問題として、とりくみを広げていきたい。2月の定期大会で、「憲法カフェ」をやるかと提起した。2人~3人の規模からでも始めようと呼びかけている。秋に「憲法闘争交流集会」を開く予定だ。沖縄の全国統一署名は、5万が目標だが、すでに2万5000筆に到達している。「ゆいまーる」をとりにくみ、沖縄問題を学んだ成果だ。大変多忙な中だが、共謀罪反対のとりにくみを強めたい。

・郵政ユニオン

共謀罪反対署名の推進と、「5・3集会に最大動員を」ということを柱に運動をすすめている。

・JMITU

ストライキを含む職場集会をひらいて、決議をあげようとしていたところだ。ちょうどかみあった提起だ。しかし、「共謀罪」の課題は、まだ「やめておこうか」という職場もある。危険性やねらいがまだまだ知られていない。職場で学習しなければならないと、いま全組合員に憲法共同センターの最新のリーフを届けて、会議で3分あれば読めるから、「リーフを読み合わせしよう」と提起している。5・3集会(有明)には、首都圏200人規模で参加しようと呼びかけている。5月～7月は、「ヒバクシャ署名一万筆月間」としてもとりくむ。

・全国一般

医労連の経験に学んで、「私たちは戦争に協力しない」という団体署名を経営側と共同してすすめようとよびかけている。5・25中央行動に内閣府に提出しようと考えている。

・自治労連

地方自治の大切さ、自治体に憲法を生かすことの重要性を発信していくことの必要性を痛感している。「憲法ここが好き」という声を集めて、「職場で憲法を語る職場懇談会用リーフ」を作成して、すべての職場から憲法行動にとりくもうと呼びかけている。自治労連本部は、共謀罪について急いで知らせようと、宣伝カーを週2回(水・金)運行している。1回に2時間程度。三役と中執と運転手で班をつくり、ローテーションを組み、回している。関心が高まってきたことを実感する。京都自治労連は、4月～11月末までを「憲法闘争強化期間」として設定し、ニュースを発行し、学習・宣伝などに足を踏み出している。

・特殊法人労連

共謀罪については、組合員の関心が高い。労働組合がヤバイことになるという認識が広がっている。きょう、座り込みなどの提起があった。一連の行動に声をかけていきたい。できるだけ、旗を立てられるようにしたい。

・医労連

憲法平和対策委員会において、職場でどう広げるかについて議論しながら、すすめている。「戦争に協力しない」という労使共同宣言や労使協定をむすぶとりくみを重視している。実際、南スーダンに派遣された医療労働者の報告会を開いている。4月22日・23日に役員セミナーを開くが、小沢先生を講師に憲法の学習を行う。また、平和ツアーとして岩国基地調査、沖縄平和ツアーなどを企画している。「憲法を守り生かそう」という趣旨の医療関係者の署名用紙もつくり、すすめている。

・国公労連

昨年は、公務員と戦争というテーマで、戦争時に公務員がどのような仕事をさせられていたか、明らかにするパンフレットをシリーズで発行してきた。共謀罪について、学習資料を何かつくってくれという声が多い。国公青年セミナーを6月16日・17日に行うが、憲法を学ぶ場になる。「靖国神社を見て戦争を考えよう」というオプションツアーも予定している。

・民放労連

共謀罪は絶対に許してはならないと、談話も二回だして、とりくみをすすめている。「9の日行動」として、東京法律事務所と合同で、四ツ谷で宣伝行動を行ってきたが、これでは足りない、隔週で宣伝することにした。しかし、反応を見ると、自分のこととして考えにくいのかと思う。その点をいかに広げていくかが課題だ。「平和と憲法を学ぶフォーラム」を沖縄でおこなう予定で、80人目標で取り組んでいる。11月には、新執行部のセミナーで憲法学習を行う予定。



4月～5月 憲法・平和闘争スケジュール

憲法☆ 共謀罪★ 森友◆ 核兵器廃絶◇ 安保破棄● 福島○

日	と り く み	時 間	場 所
4月25日(火)	★共謀罪 NO! 集会	12:00～13:00	衆議院第二議員 会館前
4月25日(火)	☆市民連合政治講演会 山口二郎氏	18:30～20:30	プラザ・エフ
4月27日(木)	◆森友学園真相糾明求める緊急行動 主催：総がかり行動実行委員会	18:30～	衆議院第二議員 会館前
4月27日(木)	☆憲法審査会傍聴行動	8:40～12:00	衆議院議面集合
〃	☆憲法審査会議面集会	12:10～13:00	衆議院議面
4月29日(土)	●沖縄連帯のつどい 主催：全国革新懇・東京革新懇・沖縄革新懇 共催：安保破棄中央実行委員会	14:00～17:00	日本教育会館
5月3日(水・ 祝)	☆「施行70年 いいね! 日本国憲法 平和といのちと人権を! 5・3集会」 主催：5・3集会実行委員会	11:00～イベント 13:00～集会 パレード	有明防災公園
5月6日(土)	◇2017年国民平和大行進 主催：国民平和大行進実行委員会	12:00～出発集会	夢の島～芝公園
5月7日(日)	◇2017年国民平和大行進 主催：国民平和大行進	9:00 出発	芝公園～川崎市 役所
5月9日(火)	★共謀罪 NO! 国会前行動	12:00～13:00	衆議院第二議員 会館前
〃	★共謀罪 NO! 院内集会	13:30～	衆議院第二議員 会館多目的室
5月9日(火)	☆9の日行動 その他、全国各地で行動	17:30～18:30	新宿駅西口
5月11日(木)	◆★森友疑惑糾明、共謀罪 NO! 安倍内閣退 陣 木曜行動	18:30～19:30	衆議院第二議員 会館前
5月12日(金)	★共謀罪 NO! 国会前行動・昼集会 集会後、座り込み行動	12:00～13:00 13:00～	衆議院第二議員 会館前
〃	★共謀罪 NO! 集会	18:30～19:30	衆議院第二議員 会館前
5月13日(土)	共謀罪 NO! 全国いっせい宣伝行動		
5月14日(日)	共謀罪 NO! 全国いっせい宣伝行動		
5月15日(月)	★共謀罪 NO! 国会前行動・昼集会 集会後、座り込み行動	12:00～13:00 13:00～	衆議院第二議員 会館前
〃	★共謀罪 NO! 集会	18:30～19:30	衆議院第二議員 会館前
5月16日(火)	★共謀罪 NO! 国会前行動・昼集会 集会後、座り込み行動	12:00～13:00 13:00～	衆議院第二議員 会館前
〃	★共謀罪 NO! 集会	18:30～19:30	日比谷野外音楽 堂
5月17日(水)	★共謀罪 NO! 国会前行動・昼集会 集会後、座り込み行動	12:00～13:00 13:00～	衆議院第二議員 会館前
〃	★共謀罪 NO! 集会	18:30～19:30	衆議院第二議員 会館前
5月19日(金)	☆19日行動	18:30～19:30	国会議員会館前
6月10日(土)	☆★6・10 共謀罪・沖縄 国会大包围	14:00～15:30	国会周辺